

震災と閉塞する都市コミュニティ

——仙台市中心部近隣住民組織の事例から——

○鹿児島大学 菱山宏輔

目的

本報告の目的は、仙台市中心部の二つの近隣住民組織を事例として、地域社会の諸問題が震災を契機に強調されその後の認識・価値規範の枠組を導いている状況を明らかにすることである。東日本大震災に際して仙台市中心部では、沿岸部と比較して大きな被害を被らなかったものの多数の帰宅困難者が生じた。帰宅困難者は避難所となった駅周辺の小学校などに短期間滞在し、その後、交通機関やインフラの正常化にともない比較的早期に日常へと回帰していった。小学校では緊急社会システムがたちあがり、短い期間に多くのボランティアが行き交い、長期の避難生活に付随する諸問題も報告されず、いわば震災ユートピアの様相を呈したようである。しかしながら、近隣の地域社会においては、連合町内会などをとおした通常社会システムが一部継続し、緊急社会システムとの接触により、日常的な諸問題が強調されることとなった。そこには、構造的に硬直化した近隣住民組織と、それまでに政府によって導入されてきた防災施策の限界をみてとることができよう。

対象事例

本報告にて扱う事例は第一に、仙台市 A 地区である。A地区では、県営住宅一階に設置されている町内会連合会のサロンが、2007年に防災対策として総務省より「安心安全ステーション」に指定された。同県営住宅には、2002年に A' 地区防犯協会の事務所が全国初の「民間交番」として設置されており、A地区の地域防災については地域防犯活動との関係が特徴とされた。しかしながら「安心安全ステーション整備モデル事業」は、「部局間の連携が強まった」という行政側の評価にも係わらず、実態として物品支給の企画に留まった。同年に連合町内会の自主防災組織づくりも行われたが不完全なものとなった。震災後においては「ステーションはむしろ連合町内会長宅」というほうがあてはまりがよいとされた。A' 地区民間交番についてもまた、震災直後の対応においては町内会の役割に従って行動した会員がほとんどであった。しかし、状況を認識する枠組としては政府主導の「安全安心」に関する価値意識が浸透しており、既存の限定的な町内会構造・道徳意識に回収されるかたちで排他的言説を生みだし、活動の閉鎖的な特徴を強める傾向に至っている。

第二の事例は仙台市 B 地区である。避難所となった小学校に隣接して、B地区コミュニティ・センターが、コミュニティ防災センターかつ A 地区と同様「地域安心安全ステーション」に指定されている。その管理運営主体である市民委員会は B 地区連合町内会役員と重なる。震災直後、同防災センターは臨時に開放され避難者を受け入れた。しかしながら、そこでの避難者の様子をとおして、町内会役員は震災以前の日常の諸問題を拡大解釈し、対応として連合町内会をこれまで以上に閉じたものとし、市政に対する圧力団体としての側面を強めていこうとしている。

結論

公共交通機関の停止による帰宅困難者の滞留において生じた短期的な緊急社会システムを前に、都市中心部の地域社会は、通常社会システムにおいて一部に限定された日常的な防災訓練や自主防災組織について「全く役に立たなかった」という評価を行うとともに、より排他的な特徴を強化する方向性をみせている。その背景には、政府主導の防災施策が結果的には物的対策に留まりながらも、既成知・規範としての「地域社会」を浸透させてきたという事情がある。震災以前の社会問題にたいする認識は、震災直後の緊急社会システムと通常社会システムのコンフリクトをとおして増大され、その後の都市コミュニティの価値規範を規定しているといえよう。